

物価高騰に直面する 医療機関等への 給付金を支給

コロナ禍において、物価高騰に直面する医療機関等の負担軽減に向けた緊急対策として、給付金を支給します。

■申請期間 11月1日(水)～令和6年1月19日(金) 対令和5年10月1日現在、市内に所在する病院・診療所・歯科診療所(保健医療機関)、保険薬局、受領委任の承諾を受けている施術所、助産所 ■給付額▽病院・有床診療所 10万円▽無床診療所・歯科診療所・薬局 5万円▽施術所・助産所 3万円 他▽必要書類等詳細は申請書(10月下旬に対象事業者へ送付予定)に同封の案内をご覧ください▽申請書が届かない場合はお問い合わせください▽都医療機関等(薬局)物価高騰緊急対策支援金と併せて支給できます ■申請期間内(消印有効)に、郵送で申請書類に必要書類を添付し、健康課健康係(042-321-1240)へ

子育て 子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

図書館おたのしみ会

【図書館貫井北分室】

時 12月2日(土) 午前10時～10時45分、11時～11時45分 所 公民館貫井北分館 内 お話し会と絵本かるた 対 4歳～小学校

3年生 申 当日直接会場へ 関 図書館貫井北分室 (042-385-3561)

【図書館本館】

時 12月13日(水) 午後2時～2時30分、3時30分～4時 内 紙人形劇、パネルシアターなど 対 幼児～小学生(幼児のみ保護者の参加可) 定 各回25人(多数抽選) 申 11月1日～26日に、市申込フォーム(<https://logoforum.jp/form/pCd3/367744>)へ 関 図書館本館 (042-383-1138)



市申込フォーム

図書館東分室おはなし会

時 11月4日、令和6年1月13

日、3月2日(いずれも土曜日) 午前11時～11時30分 所 公民館東分館 対 3歳～小学校低学年程度 定 各日10人(当日先着順) 関 図書館東分室 (042-383-4550)



冒険遊び場 (プレーパーク)

うけとくじらあそび祭

時 11月14日(火)～16日(木) 午後3時～4時30分、18日(土) 午前10時30分～午後3時 内 いけとくがわプレーパーク(東京学芸大学内)、分いくじら山(都立武蔵野公

園内) 内 楽器や絵の創作・展示、歌やダンスの発表等 対 小学生以上 定 50円 他 持ち物・スケジュール等詳細は事業ホームページ (<https://www.koganei-yu.net/playpark>) をご覧くださいか、お問い合わせください 関 イベント内容について 関 NPO法人こがねい子ども遊パーク (080-6880-9809) 月曜・日曜・日・休場日を除く 午前10時～午後5時、プレーパーク事業について 関 児童青少年課 児童青少年係 (042-387-9847)



事業ホームページ

成人学校 子ども・子育て支援

パパと一緒に組み立てよう ミニ四駆で自動車のしくみを学ぶ

時 11月18日(土) 午前10時～正午

所 公民館貫井北分館

講 辻拓也さん(国家一級自動車整備士)

対 市内在住・在勤の子育て中の男性と小学生

定 10組(多数抽選)

他 保育有り(おおむね2歳以上。5人。要事前申込)

料 600円

申 11月12日(必着)までに、往復はがきまたはEメール(いずれも1組1通)に住所・子どもと保護者の氏名(ふりがな)・子どもの学年と保護者の年代・電話番号・保育の有無を明記し、公民館貫井北分館「パパと一緒に組み立てよう係」(〒184-0015 貫井北町1-11-12 042-385-3401 k020415@bz04.plala.or.jp)へ



音楽に合わせて 親子で仲よしベビーリトミック

時 12月7日(木)、14日(木) ①午前10時～10時55分 ②11時5分～正午(全2回)

所 公民館貫井北分館

講 立川美歌さん(リトミック講師)

内 親子で楽しく音楽と触れ合いながらコミュニケーションを図る

対 市内在住・在勤・在学の方で①6か月～1歳6か月程度の子どもと保護者 ②1歳6か月～2歳程度の子どもと保護者

定 各10組(申込順)

申 11月1日から、Eメール(1組1通)に住所・子どもと保護者氏名(ふりがな)・子どもの月齢と保護者の年代・電話番号を明記し、公民館貫井北分館「親子でベビーリトミック係」(042-385-3401 k020415@bz04.plala.or.jp)へ

11月は児童虐待防止推進月間

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

(令和5年度「児童虐待防止推進月間」標語)

厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」としています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【児童虐待とは】

児童虐待は、重大な人権侵害行為です。子どもが嫌いだから、憎いからというだけではなく、しつけや訓練などの親の思いや愛情から生まれた行為でも、子どもの心身を傷つける行為は虐待です。

【おかしい?と感じたら迷わず連絡】

皆さんの連絡が子どもたちのSOSをキャッチするきっかけになります。秘密は守られますので、心配な

こと、気になることがありましたらご連絡ください。

【通告・相談】

▷子ども家庭支援センター(相談窓口) = 042-321-3146 (月曜～土曜日午前9時～午後5時)

▷東京都小平児童相談所(緊急時) = 042-467-3711 (月曜～金曜日午前9時～午後5時45分)

▷児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) = 189 (お近くの児童相談所につながります。つながらない場合は、0120-189-783へ)

▷小金井警察署(緊急時) = 042-381-0110

逆恨みされるとイヤだしな... あんな面白い方じゃなくていいのに... 虐待かな... あれって... どうしたらいいかわからない... あの子、大丈夫かな...

こどもを虐待から守るのに、理由はいらない。

情報提供や相談を!! いちはやく

まずは連絡 **189**

匿名可能 通話無料 秘密厳守

児童相談所虐待対応ダイヤル お住まいの地域の児童相談所につながります

しつけ? 体罰? こらえてどっち??

こどもを守る、社会をめざして、こどもみんな、こども家庭庁

[特設サイトでCHECK] → こども虐待防止

虐待には、4つのタイプがあります。これらは、単独で起こるわけではなく重複して現れることが多いです。

【身体的虐待】

- 叩く、殴る、蹴るなどの暴力
- タバコの火などを押し付ける
- 逆さづりにする
- 戸外にしめ出すなど

【心理的虐待】

- 無視、拒否的な態度
- 罵声を浴びせる
- 言葉によるおどし、脅迫
- 兄弟間での極端な差別扱い
- 夫婦喧嘩や配偶者への暴力など

【ネグレクト】

- (養育の放棄または怠慢)
- 適切な衣食住の世話をせず放置する
- 病気なのに医師にみせない
- 乳幼児を家に残したまま外出する
- 学校等に登校させないなど

【性的虐待】

- 子どもへの性交、性的暴行
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体などにするなど